

直結給水方式を検討してみませんか？

年間維持管理費用と切替工事費用を比較してみましょう。

貯水槽給水方式の年間維持管理費用を計算してみましょう。

【年間維持管理費用】

項 目	金 額	備 考
水 槽 定 期 検 査 費	円	年 1 回
水 槽 清 掃 費	円	年 1 回
ポ ン プ 点 検 費	円	年 1 回
ポ ン プ 電 気 代	円	毎 月
水 質 検 査 費	円	年 1 回
貯水槽施設の修理代	円	随 時
合 計	円	年間費用

切替工事費用の見積りを指定給水装置工事事業者に依頼してみましょう。

(見積りは、複数の指定工事事業者に依頼することをお勧めします。)

【切替工事費用（見積り）】

項 目	金 額	備 考
宅 地 内 工 事 費	円	水道配管の接続替え及び改良などを行います。
水 槽 等 の 撤 去 費	円	不要となった貯水槽施設（受水槽・高置水槽など）を撤去します。
引 込 替 工 事 費	円	切替えにより、既設引込管口径では使用水量が賄えきれない場合に必要となります。
施 設 整 備 納 付 金	円	大きい水道メーターに取替える場合に必要となります。
増圧ポンプ設置費	円	直結増圧給水の増圧ポンプを設置する場合に必要となります。
	円	
合 計	円	

※ 増圧ポンプを設置した場合、維持管理費（電気代・ポンプ点検代・修理代など）がかかります。

直結切替工事の流れ

① 見積依頼

お客さま（所有者・管理組合等）から、直結切替工事が可能かどうかの確認と概算工事費の見積りを指定工事事業者に依頼してください。（複数の工事事業者に依頼されることをお勧めします。）

なお、見積り等は有料の場合がありますので、指定工事事業者にご確認ください。

② 協議

指定工事事業者が水道局で給水装置図面を取得し、切替方法など図面を基に協議します。

③ 見積書提示

指定工事事業者が既設給水装置図面を基に現地調査を行った後、詳細な工事費用を見積りし

④ 工事契約

お客さまがそれぞれの見積りを検討して、施工する指定工事事業者を決定し契約します。

⑤ 申請書提出

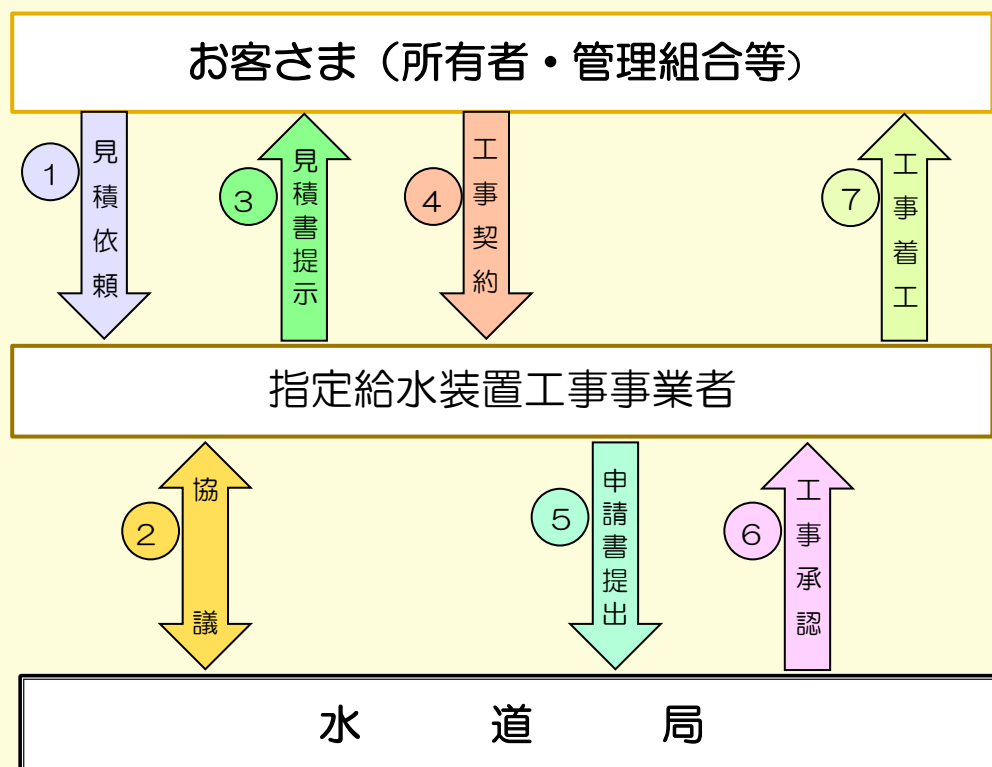
指定工事事業者がお客様を代行して、水道局へ工事の申請書類を提出します。

⑥ 工事承認

申請された直結切替工事の内容を水道局が審査し、工事を承認します。

⑦ 工事着工

水道局が工事を承認した後に、指定工事事業者が工事を着工します。



直結切替工事については、適用条件や注意事項があります。下記に記載している事項をお読み取りください。

直結給水方式への切替え 適 用 条 件

● 対象地域

給水区域内（配水管の所定水圧が確保できる場所）

● 対象建物

個人住宅・集合住宅・事務所用ビルおよびそれらの併用建物

※ 対象外の建物

- ・ 高台等の低水圧地域にある建物
- ・ 一時に多量の水を使用する建物（公衆浴場・製造工場等）
- ・ 常時給水が求められている建物（病院・ホテル・デパート等）など

● 分岐引込管口径

25mmから75mmまで

注 意 事 項

● 貯水槽給水方式からの切替え

直結増圧給水・直結直圧給水方式に切替える場合、場所や既設建物の施設内容によっては、分岐引込管の増径または建物の配管替えなどが必要になることがあります。

詳しくは水道局の各管理事務所または広島市水道局指定給水装置工事事業者にお問い合わせください。

● 費用

工事費用は、お客さまの負担となります。

● 工事のお申込み

広島市水道局指定給水装置工事事業者へお申し込みください。